

令和4年度

町政執行方針



安 平 町

令和4年度 町政執行方針

令和4年第6回安平町議会定例会の開会にあたり、町政執行において令和4年度を含む、2期目となる向こう4年間に臨む私の所信と施策の一端を述べたいと存じます。

はじめに

平成30年、安平町長に就任してわずか4か月ほどで発生した北海道胆振東部地震。

激甚災害というこれまでに経験したことのない難局を共に歩み支えていただいた多くの町民の皆様、全国各地から義援金や救援物資など温かいご支援ご声援をいただいた企業や団体の皆様、そして、被災者の生活復旧活動や災害応援のため、全国各地から安平町へ駆けつけていただいた自治体職員や延べ4,000人を超えるボランティアの方々など、全ての皆様に対しまして、改めて感謝と敬意を表する次第であります。

安平町は、未来へつながる復興に向けて着実に歩みを進めておりますが、この間、世界規模の新型コロナウイルス感染症の拡大も重なり、真の復興への道のは道半ばであります。

この4年間、「ピンチをチャンスに」を合言葉に、町民皆様の安心安全な暮らし、生命と健康を最優先とした多くの取組みを推進してまいりました。

さらには、子育て・教育の魅力化が人口確保対策に寄与するという強い信念のもと、安平町の未来に向けた復興のシンボルとして小中一貫義務教育学校の建設に着手するなど、ハード・ソフト両面による取組みを展開してまいりました。

震災以降、そして、コロナ禍の中、子どもから大人まで、町民皆様の懸命に生きる姿や果敢に挑戦する姿勢が私を突き動かす原動力となっております。

また、この4年間で、「新しい公共」の担い手となる複数の地域活動団体が設立したり、この町を舞台としたいくつもの挑戦の取組みが生まれてきたりと、町の雰囲気や町民皆様のまちづくりに対する意識も大きく変わってきたと実感しております。

このまちづくりに対する機運をより一層高めていくため、これからの4年間で安平町長としてその重責を担わせていただくこととなりました。

世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻の問題、コロナ禍による原油価格・物価高騰に伴う暮らしや生活への懸念が生じております。

私は、「震災とコロナ禍を乗り越え 未来へ飛躍する ふるさとづくり」をテーマに、震災からの復興、新型コロナウイルス感染症対策など、誰一人取り残さず、この町で暮らして良かったと思えるまちづくりを目指し、町民皆様とともに取り組んでいく覚悟でございます。私に与えられた使命と責任の重さを再認識し、安平町のまちづくりの推進に向けて、全力で町政運営に取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢

私の2期目の任期中には、安平町が誕生して20年という節目を迎えます。

わ も とうと
『和を以って 貴しとなす』

何事をするにも、皆が仲良く、いさかいを起こさないように、調和していくことを基本とし、自分にも正直に、不満があればお互いにそれをぶつけ合い、理解しあう。

これまでと同様、私は、この言葉を政治信条とし、掲げるまちづくりのテーマの実現に向けまい進してまいります。

最重要政策について

前段で申し述べましたが、この4年間で、北海道胆振東部地震や新型コロナウイルス感染症の拡大など、私たちがこれまでに経験したことのない状況に直面してまいりました。

まずは、社会情勢に対応し優先して取組みを行っていく必要があることから、次の3つの項目を今後4年間の最重要政策として、議員の皆様、町職員、まちづくりの主役である町民の皆様とともに着実に実行してまいります。

1. 未来へつながる復興と人口確保対策の展開

北海道胆振東部地震の発生以降、これまで町民皆様の生活再建を優先的に取組み、現在は復旧から本格的な復興、さらには、安平町が魅力と活力ある町として生まれ変わり発展を目指す時期へ移行しつつありますが、真の復興への道のりは道半ばであります。

引き続き、「未来へつながる復興」に向けた取組みを加速させていくとともに、震災後の急激な人口減少に対応した人口確保対策を展開してまいります。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応した取組みの展開

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、あらゆる制限の中で、人々の価値観やライフスタイルが大きく変わる状況となっております。

これまでも、町民皆様の生命と健康を守ることを最優先に対応してまいりましたが、引き続き、感染症拡大防止対策に万全を期すことはもちろん、各種産業・事業の継続と雇用維持、さらには地域の経済対策、コロナ禍で加速するデジタル化・ICT活用の取組みを推進してまいります。

3. 暮らしの向上に向けた官民連携による取組みの推進

安平町の地理的優位性や地域のポテンシャルなどに魅力を感じ、震災以降、地域活性化に係る相談や提案を多く受けていることから、地域の課題解決や町民皆様の暮らし向上につながるよう、官民連携による地域活性化の取組みや民間企業のノウハウ活用によるまちづくりの展開を進めてまいります。

第2次安平町総合計画に基づく主要施策

次に私が掲げた公約いわゆるマニフェストについて、第2次安平町総合計画の体系に合わせて、述べさせていただきます。

I 子育て・教育

【子どもが飛躍する環境を整えます】

- (1) ユニセフ日本型『子どもにやさしいまちづくり事業』実践自治体として、子どもが健やかに育つ環境を創るため、『仮称 子ども教育環境条例』を制定してまいります。
- (2) 安平町の未来に向けた復興のシンボルとして、「自分が“世界”と出会う場所」をコンセプトとした早来地区義務教育学校『安平町立早来学園』を開校してまいります。

- (3) 情報化の進展に対応した教育環境を町内小中学校へ整備するなど、学校教育環境の魅力化を図ってまいります。
- ①オンライン授業や遠隔授業など、GIGAスクール構想の発展的な展開を目指します。
 - ②地域と学校のより一層の連携が求められていることから、その架け橋役として、総務省プログラムの『地域プロジェクトマネージャー』を導入してまいります。
 - ③地域住民や地域団体等と学校との連携協力体制として、地域学校協働本部の設置を行い、地域学校協働活動を推進してまいります。
 - ④教員の働き方改革や学校現場での業務効率化という観点から、統合型校務支援システムを導入してまいります。
- (4) 様々な「遊び」「学び」を「挑戦」につなげる安平町独自の教育手法『あびら教育プラン』のさらなる展開を推進します。
- (5) 地域団体や地域住民、地域おこし協力隊などが連携し主体となって取組みを行っている、子どもの自主性を促す遊びながら学ぶプレイパークの取組みやその魅力について、町の特色として情報発信してまいります。
- (6) 子育て世代やファミリー層の移住定住、さらには暮らしの向上につなげていくため、子育て教育環境のより一層の魅力化を図ります。
- ①病児病後児保育の環境整備を行ってまいります。
 - ②地域団体が主体となって行う放課後等児童デイサービス事業の側面的な支援を行ってまいります。

II 人づくり・コミュニティ

【地域コミュニティを守ります】

- (1) 持続可能な地域コミュニティに向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開するための地区別計画、いわゆる実行プランを町民とともに策定し、実践・展開してまいります。
- また、地区別計画の策定から実践に至るまでのサポートやコーディネートについては、地域活性化起業人プログラムや集落支援員制度等を活用し、協働体制を構築しながら地域住民とともに策定を進めてまいります。
- (2) 国の制度を活用して、都市部から若者、学生、企業社員などを積極的に迎え入れ、町民や地域団体とともに地域活性化を目指してまいります。
- (3) 震災以降、地域コミュニティや地域の活性化を目指し、「新しい公共」の担い手である地域活動団体がいくつも設立している状況にあることか

ら、復興に向けた新しい未来を創造していくとともに、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けて検討を進めてまいります。

- (4) 復興関連事業に位置付けている早来町民センターの大規模改修については、災害時の避難所・支援活動機能と運動場・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設として、整備してまいります。

Ⅲ 経済・産業

【商業の活性化・雇用の創出・農業振興を図ります】

- (1) 今年5月に来場者数200万人を突破した道の駅については、引き続き、多くの来訪者と滞在時間の向上を目指し、プロモーションや情報発信、イベントを展開していくとともに、道の駅来訪者を町内へ回遊させるための仕掛けづくりを検討しながら、町内商店街や地域経済への波及効果へつなげてまいります。
- (2) コロナ禍という状況にはありますが、今後のインバウンド戦略という観点を見据え、JR追分駅に整備した追分ゲートウェイプロジェクトに関連し、これまでに関係性を構築してきた台湾交流の取組みについて、検討を進めてまいります。
- (3) 昨年度、安平町商工会が運用を開始した「ポイントあびら」について、利用促進を図るための活用方策を積極的に展開しながら、地域商業の活性化につなげてまいります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛等により落ち込んだ消費活動の回復を目指した経済対策を行っていくとともに、原油価格・物価高騰に対応した町民の暮らしを守るための生活支援、さらには事業継続や雇用の維持に向けた事業者への支援など、必要に応じて迅速にきめ細やかな対応を行ってまいります。
- (5) 町内への経済波及効果とさらなる利用促進に向けて、町内キャンプ場の拡充整備や民間活力によるキャンプ場の魅力化、指定管理者制度の導入を目指してまいります。
- (6) 最重要政策の項目でも申し述べましたが、地域の課題解決や町民皆様の暮らし向上につながるよう、企業との官民連携による地域活性化の取組みを進めてまいります。
- (7) コロナ禍で加速するデジタル化や企業のテレワーク推進といった背景を踏まえて、町内での企業の滞留を促すためのコワーキングスペースやシェアオフィスの整備について、民間活用を含めた検討を行ってまいります。

- (8) 昨年度から開始した「起業創業と移住」を連動させた取組みについては、積極的な展開を図りながら、町内で挑戦しようとする方々を応援してまいります。
- (9) 新規就農支援をはじめ、基幹産業である農業の力を最大限に引き出し、未来へつなげてまいります。
- (10) 農業団体が検討を進めている、有機農業の生産から消費まで一貫した取組みを推進するための支援を行いながら、安平町の特色でもある環境にやさしい農業や有機農業の推進モデルの実現に向けて取組みを進めてまいります。

IV 健康・福祉

【高齢化に負けない地域をつくります】

- (1) 公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持存続は、非常に重要であることから、引き続き、医療機関に対する必要な支援事業を行っていくとともに、町内医療機関と連携しながら、地域医療の維持確保に全力で取り組んでまいります。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチン接種の円滑な実施や事業者への支援をはじめ、これまでに様々な感染症対策を実施しているところであり、今後も国や北海道、関係機関等と連携を密にしながら、必要な対策に取り組んでまいります。
- (3) 高齢者やしょうがいのある方など誰もが地域で安心して暮らすことができる環境を創出してまいります。
 - ①福祉施設の建設や建替え支援を行ってまいります。
 - ②町内介護事業所等と連携しながら、介護人材バンク等をはじめとした福祉・介護職の確保策を展開してまいります。
 - ③民間団体が進める福祉と農業の連携事業、いわゆる農福連携事業に対する側面的なサポートを行ってまいります。

V 生活環境・生活基盤

【誰もが安心して暮らせる環境を整備します】

- (1) 移住については、町での暮らしやコミュニティと密接に関連することから、移住検討者の相談窓口として、地域団体と連携しながら『仮称 あびら移住暮らし推進協議会』を設立するとともに、昨年度から展開しているオンラインや現地での移住ツアーの取組みを強化してまいります。

- (2) 子育て教育環境の充実・魅力化により、子育て世代からの移住や住まいに関する問い合わせが増加傾向にあることから、民間賃貸共同住宅の建設支援や空き地・空き家の情報提供を積極的に行っていくとともに、土地利用の観点を含めて、住宅建設用地の整備等について検討してまいります。
- (3) 6月に策定した安平町地域公共交通計画を展開し、公共交通機関利用者等の利便性向上による地域公共交通を目指すとともに、住民生活に重要な役割を果たしているJR室蘭線を維持していくため、鉄道をはじめとした公共交通への関心を高める取り組みや利用促進に資する取り組みを展開しながら、鉄道路線の維持存続を最優先に対応してまいります。
- (4) 地方にあっても高度なライフスタイルを創出し、生活を豊かにすることを目指し、近未来型無人走行運転や移動性・可動性等を意味するモビリティを活用した様々なサービスにより、新たな付加価値をもたらすための取り組みについて、民間企業と連携しながら展開してまいります。
- (5) 町民からの要望や懸念の解決に向けた公共インフラ整備は、優先順位をつけながら、計画的に取り組んでまいります。
- 特に、軽種馬の搬送車や大型車等の交通量が増加し、安全対策等が求められている町道遠浅酪農2号線については、早期完成を目指して整備を進めてまいります。
- (6) 冬期間等において事故が多発している国道234号の追分弥生地区から安平市街にかけては、歩道整備と路肩拡幅などの交通安全対策に向けた要望を引き続き行ってまいります。
- (7) 安心安全な水道水を安定供給できるよう、広域的な連携も視野に検討を進めてまいります。
- また、令和6年度を目指して、下水道事業の公営企業会計への移行を進めてまいります。
- (8) 豊かな自然と調和した環境を次世代へ引き継いでいくため、カーボンニュートラルによる環境負荷低減の取り組みを推進していくとともに、現在、課題となっている産業廃棄物最終処分場の建設については、引き続き、撤回に向けた活動を行ってまいります。

VI 行財政運営

【町民の「役に立つ場所」を築きます】

- (1) 国が進めるデジタル田園都市国家構想を踏まえた施策を展開するとともに、行政手続きのオンライン化による町民の利便性向上や町全体のデ

デジタル化を推進してまいります。

- (2) 安定的・持続的な行政サービスの提供を目指し、安平町行政改革プラン2022の策定を行い、機能が類似している施設や老朽化が進んでいる施設を中心に町民の理解を求めながら、再編・統廃合を進めていくとともに、役場窓口業務の外部委託による効率的・効果的な運営を目指すなど、不断の行政改革に取り組めます。
- (3) 複雑・多様化する行政課題に的確に対応していくため、職員の政策立案能力を高めるなどの組織強化とともに、職員の資質向上とモチベーション向上につながる人事評価システムを確立してまいります。
- (4) 安平町のまちづくりの最上位計画となる第3次安平町総合計画の策定に関して、持続可能な社会に向けた「SDGs」を意識しながら、町民とともに議論を進めてまいります。

むすび

本議会の冒頭において、令和4年度を含む向こう4年間の町政執行に臨む私の所信表明と施策の一端を申し述べさせていただきました。

現在、コロナ禍という厳しい環境に置かれておりますが、町政を担う責任者として、安平町に関わる全ての方々とともに、『震災とコロナ禍を乗り越え 未来へ飛躍する ふるさとづくり』、そして、第2次安平町総合計画の将来像『育てたい暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』の実現に向けて、この4年間で全力で走り続けてまいりますので、町民皆様をはじめ、議会議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の2期目となる町政執行方針とさせていただきます。